2026年11月
日本ガス協会 技術部

『供給管・内管指針（設計編・工事編）および（中圧設計・工事編）』の改訂

１．趣旨

「供給管・内管指針（設計編・工事編）および（中圧設計・工事編）」は、お客さまの設備と密接な関連を有する供給管・内管等の維持管理に関する技術および方法を体系的に取りまとめた業界の自主基準として、保安の確保および安定供給に寄与することを目的に発刊され、その後、法令や引用規格類の改正・改訂、技術の進展等に応じて見直しを行ってきた。

このたび、これらの環境変化に対応するとともに、死亡事故を教訓とした自社工事事故および他工事事故の防止対策の強化を図るため、「供給管・内管指針（設計編・工事編）および（中圧設計・工事編）」を改訂する。

２．主な改訂内容

主な改訂項目は以下のとおり。

（１） 死亡事故を踏まえた対策の強化

■自社工事事故（酸素欠乏事故）防止策

・2024年3月および2026年7月に発出された経済産業省による注意喚起・要請(酸素欠乏事故防止)を踏まえ、安全作業に関する記載を追記した。

■他工事事故防止対策の強化

・2026年3月に改訂されたガス安全高度化計画を踏まえ、ガス管損傷防止に向けて、直感的に認識し注意を促すことができる「ガス管」標示の強化に関する記載を追記した。

（２） 法令や引用規格等の改正・改訂の反映

■労働安全衛生法改正への対応

・墜落制止用器具（フルハーネス型）の義務化等を踏まえ、特別教育対象業務の追加および記載内容の見直しを行った。

■建設工事公衆災害防止対策要綱の改正への対応

・工事計画の策定、リスクアセスメント、埋設物確認、荒天時の保安措置等に関する記載を充実した。

■外部雷保護システムに係るJIS規格改正への対応

・避雷設備との離隔距離に関する考え方を最新のJIS規格に合わせて見直した。

■特定化学物質障害予防規則等の改正への対応

・溶接ヒュームに関する規制の強化を踏まえ、作業主任者に関する記載等を見直した。

■共住区画へのフレキ管貫通について

・消防庁通知第344号の改正により、共住区画を貫通するガス管としてフレキ管が追加される予定であることを踏まえ、指針への反映内容を検討した。

※本件は現在消防庁と協議中であり、今後の協議結果を踏まえて反映を見送る可能性もある。

（３） **新技術の取り込み**

■スマートメーターおよび超音波式メーターへの対応

・スマートメーターの定義を新たに追加するとともに、超音波式メーターの性能、設置条件および使用温度範囲等に関する記載を追加した。

以上